

マル福受給者証が新しくなります～ひとり親・重度心身障害者～

【要件を満たす方には受給者証を郵送します】

現在ご使用のマル福医療福祉費受給者証は、有効期限が6月30日(金)までとなっています。マル福支給要件を満たし、制度に引き続き該当する方には、新しいマル福受給者証を6月下旬ごろに郵送します。

【対象となる方】

- ◆ひとり親
 - ・18歳未満の子および20歳未満の障害児または高校在学者を監護しているひとり親家庭の父または母とその子
 - ・父もしくは母が重度障害者である母子もしくは父子など
 - ・父母のいない子とその子を養育している配偶者のいない方
 - ◆重度心身障害者
 - ・身体障害者手帳1・2級に該当の方
 - ・身体障害者手帳3級に該当の方で、その障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害とされる方
 - ・療育手帳の判定がⒶまたはAの方
 - ・障害基礎年金1級の方
 - ・身体障害者手帳3級の方で、かつ療育手帳の判定がBの方
 - ・特別児童扶養手当1級の方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ※65歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要です

【窓口での更新が必要な方】

- 市役所保険年金課窓口での手続きが必要な方には、個別に通知しますので、手続きをお願いします。
- ◆所得の確認ができない方(住民税未申告者、転入者など)
- ◆受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更など)
- ◆支給要件が変更になる方
- ◆ひとり親世帯で状況確認が必要な方

※受給には所得制限があり、非該当となる場合があります

問 保険年金課 ☎43-8326 FAX 43-2933



令和5年度(前期分)農用地区域の除外・編入申し出受け付けが始まります

農業振興地域整備計画の変更の申し出を次のとおり受け付けます。

- ◆受付期間 6月1日(木)～6月30日(金)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
- ◆受付場所 市役所2階 農地整備課
- ◆申請書類 農地整備課にお問い合わせください
※市ホームページからもダウンロード可

問 申 農地整備課
☎45-8992 FAX 43-3239

児童手当の現況届は原則「不要」

児童手当の支給にあたり、毎年6月に、養育状況や所得の確認をするため、現況届を提出することになっていましたが、法改正に伴い令和4年6月以降は、受給者の現況を公簿などで確認し、児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出が原則「不要」となりました。

ただし、以下の方は引き続き現況届の提出が必要です。例年通り6月上旬に通知を送付しますので6月30日(金)までに提出をお願いします。

- ◆現況届の提出が必要な方
 - ・下妻市に住民票や戸籍がない児童を養育する方
 - ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が下妻市と異なる方
 - ・未成年後見人、施設などの受給者の方
 - ・そのほか、下妻市から提出の案内があった方
- ◆提出書類
現況届用紙(対象者へ郵送します)
※そのほか必要に応じ、提出する書類などがある場合もあります
- ◆注意事項
 - ・公務員の方は、勤務先で確認をしてください。
 - ・所得の申告をされていない方は、審査に必要なため前年中所得の申告を行ってください。
 - ・書類の提出が遅れたり不備がある場合、支給が遅れる場合があります。

問 子育て支援課 ☎45-8120 FAX 30-0011

測量調査にご協力を

前河原地内において測量調査を実施します。調査期間中は、委託業者が民地に立ち入りをする場合があります。

- ◆調査期間 6月上旬～7月下旬(予定)
- ◆調査箇所 次の図のとおり



問 建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

防災行政無線のテスト放送

市では年6回の防災行政無線のテスト放送を行います。内容は、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練(4回)および緊急地震速報訓練(2回)となります。

◆予定

時期	テスト内容
6月7日(水) 午前11時頃	情報伝達
6月15日(木) 午前10時頃	緊急地震速報
8月23日(水) 午前11時頃	情報伝達
11月2日(木) 午前10時頃	緊急地震速報
11月15日(水) 午前11時頃	情報伝達
2月9日(金) 午前11時頃	情報伝達

- ◆情報伝達訓練時には、テスト放送であることをアナウンスします。
- ◆緊急地震速報訓練時には、テスト放送であることのアナウンスに続けて、サイレン音を流します。
- ◆通信訓練ですので、市民のみなさんをお願いする行動はありません。
- ◆放送に合わせて、防災アプリ・防災ポータル・防災無線放送メールに通知される場合があります。
- ◆現に災害が発生している場合や、気象状況などによっては、訓練を中止する場合があります。

問 消防防災課 ☎43-8306 FAX 43-4214
✉ kikanri@city.shimotsuma.lg.jp

県の埋立て等規制が強化されます

県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例が一部改正され6月1日より施行されます。

- 主な改正内容
- ◆市条例で許可を受ける必要がない埋立て等であっても一部の例外を除き、「県への届出」が必要になります。
- ◆県条例の許可または届出、もしくは市条例の許可を受けた埋立て等を行う場合についても、書面(「土砂等受入概要書」、「土砂等適合証明書」)の交付・携帯義務が課せられます。
※詳細は、下記にお問い合わせください。県HPトップページから「県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」で検索できます

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室
☎029-301-3033 FAX 029-301-3021

危険ブロック塀等除却費補助制度

通学路などにおける危険ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助いたします。

- ◆申込期間 5月29日(月)～10月27日(金)
- ◆対象ブロック塀等の要件
 - ・倒壊の危険性がある通学路または下妻市地域防災計画に定める緊急輸送道路の境界に築造されている下妻市内の組積造または補強コンクリートブロック造の塀
 - ・道路面からの高さが80センチメートルを超えるもの。
 - ・土地の販売を目的としていないこと。
 - ・建築基準法そのほか関係法令に違反していないこと。
 - ・この制度による補助金の交付を受けていないこと。
- ◆補助対象者
 - ・危険ブロック塀等の所有者または共有者
 - ・申請日現在において、市税を滞納していない者
- ◆補助額 危険ブロック塀等の除却に要した費用の3分の2(上限10万円)
- ◆受付予定件数 3件(原則先着順)
- ◆申込手続 補助金の交付を受けるためには、対象ブロック塀等が補助要件に該当するか確認する必要があります。補助制度の申込みをする前に建設課(市役所2階)までご相談ください。
- ◆その他 既に除却したブロック塀等は補助に対象になりません。

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

木造住宅耐震診断士派遣事業募集

木造住宅の耐震診断を行います。

- ◆申込み期間 5月29日(月)～9月29日(金)
- ◆事業対象住宅の主な要件
 - ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅
 - ・所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下の木造住宅
 - ・そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。
- ◆申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、建設課(市役所2階)にお申込みください。お申込みの場合は、住宅の建築時期が確認できる書類(建築確認済証など)を持参ください。
- ◆費用自己負担額 1件当たり2,000円
- ◆派遣予定件数 2件(原則先着順)
- ◆その他
 - ・同派遣事業は、被災者生活再建支援制度による被災度区分判定調査とは異なります。
 - ・市では、事業申込みをしていない方に対する派遣やあっせんなどは行っていません。
 - ・また、診断士がご自宅に訪問する際は、「茨城県木造住宅耐震診断士認定証」を携帯しています。ご確認ください。

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

木造住宅耐震改修費助成事業募集

住宅の耐震改修(設計、工事)に関する費用助成を行います。

- ◆申込期間 5月29日(月)～10月27日(金)
- ◆事業対象住宅の主な要件
 - ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅
 - ・所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下で延床面積が30㎡以上の木造住宅
 - ・耐震改修設計を行う場合は、過去の診断結果で一般診断法による耐震診断の上部構造評点(※1)が1.0未満であること。
 - ・耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計時の精密診断法による上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。また、令和6年2月末日までに工事が完了すること。
 - ・そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。

※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値

- ◆申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、建設課(市役所2階)にお申込みください。

◆助成割合など

区分	助成割合	助成限度額	予定件数	備考
耐震改修設計	費用の1/3以内	10万円	1件	原則先着順
耐震改修工事	費用の1/3以内	30万円	1件	

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945



【新規事業】防犯カメラ設置事業補助金をはじめます

市では、市内における犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防犯活動の補完として防犯カメラの新規購入、設置をする地域団体に対し、費用の一部を助成します。

- ◆対象となる地域団体 市内における地区、自治会、町内会など住民自治組織、商店会そのほかの一定の地域住民により構成される団体で、以下の全ての要件を満たす団体に限ります。(個人や事業所などは対象には含まれません)
 - ・補助金申請をする時点で5人以上で構成され、1年以上地域における継続的な活動実績があり、今後の活動が見込まれる団体
 - ・防犯カメラの設置、管理、運用などに関し、市が定める基準を遵守できる団体
 - ・防犯カメラの設置を補助金の交付の申請を行った年度内に着手し、完了できる団体
 - ・防犯カメラの設置に関し、国または地方公共団体が実施する他の補助制度による補助金などの交付を受けていない団体
- ◆補助内容
 - ・補助率 補助対象経費の2分の1(1台につき上限20万円)
 - ・補助台数 1つの地域団体につき4台まで(同一年度内2台まで)
※補助金交付後5年で再申請が可能
- ◆補助対象経費【対象になるもの】 屋外に設置する関連機器を含めた防犯カメラおよび設置を表示する標識などの購入費および設置工事費【対象にならないもの】
 - ・既存の防犯カメラなどの撤去または移設に係る費用
 - ・土地の造成に係る費用
 - ・土地、建物などの使用、取得または補償に要する費用
 - ・防犯カメラなどの維持、管理または修繕に要する費用
 - ・そのほか必要と認められない費用
- ◆受付期間 令和5年6月1日(木)～6月30日(金) 地域団体の代表者が消防防災課で事前相談の上、仮受付します(本申請は7月以降に行います)。 ※開庁日の午前8時30分～午後5時15分に限りです ※予算額を超えた場合には、抽選となります ※上記の受付期間で予算額に満たない場合には、予算額に達するか12月末まで、先着順にて受付期間を延長します ※事前相談の際は、担当者不在を防ぐため事前の予約連絡をお願いします



問 消防防災課 ☎43-8309 FAX 43-4214

歯のなんでも電話相談

ふだん歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談できます。

- ◆日時 6月11日(日)午後1時～4時
- ◆回答者 歯科医師
- ◆相談料 無料
※匿名対応可

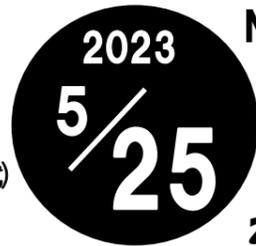
問 一般社団法人 茨城県保険医協会
☎029-823-7930(荒木)
FAX 029-822-1341
✉m-araki@doc-net.or.jp

学生の皆さんへ！就職フェアを開催します！

大学院・大学・短大・高専・専修学校・職業能力開発校など(高校は除く)の令和6年3月卒業予定者および既卒未就職者(卒業後概ね3年以内)を対象に、県内企業を集めた面接会「チャレンジいばらき就職フェア」(前期)を開催します。

就職フェアは午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われます。要事前申込・参加費無料。外国人留学生も参加可能です。申込方法などの詳細はお問合せ先のURLをご確認ください。

問 県労働政策課 ☎029-301-3645(直通)
URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/r5challenge.html>



市立図書館 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休館	6	7	8	9	10
11	12 休館	13	14	15	16	17
18	19 休館	20	21	22	23	24
25	26 休館	27	28 休館	29	30	

ふるさと博物館 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休館	6	7	8	9	10
11	12 休館	13	14	15	16	17
18	19 休館	20	21	22	23	24
25	26 休館	27	28	29	30	

※6月28日(水)は、館内整理日のため休館
 ※休館日でも返却のみ正面玄関脇返却ポストを利用して返却ができます
 ※図書館公式 twitter をご活用ください
 (@shimotsuma_lib)

- ◆6月の映画会
無料でどなたでもご参加できます。
- ◆こども映画会
上映作品『オープン・シーズン』(2006年/86分)
開催日 6月11日(日)午後2時から
- ◆図書館映画会
上映作品『ジュリー&ジュリア』(2009年/123分)
開催日 6月18日(日)午後2時から
- ◆開催場所 図書館 2階 映像ホール
- ◆6月のおはなし会
参加は自由ですので、お気軽にお越しください。
- ◆おはなしの花たば
日時 6月3、10、17、24日(土)
午前10時30分~(毎週土曜日)
- ◆にちようびのおはなし会
日時 6月25日(日)
午前10時30分~(第4日曜日)
- ◆開催場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

土砂の埋立て・盛土は許可が必要です

土砂を用いて“埋立て・盛土・たい積”を行う場合は、「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規定による許可が必要です。

- ◆許可が必要な埋立て等の面積
5,000㎡未満の事業全て
※5,000㎡以上の事業は県へ申請
- ◆搬入する土砂など
◇茨城県内から発生した土砂等で一時保管場所(資材置場・ストックヤード)を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」および水素イオン濃度の規制基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止
- ◆許可基準
◇申請者の欠格事項に関する基準
◇過積載車両、不正改造車両の禁止など
- ◆罰則を強化
※本内容は、市公式ホームページでもご覧になれます。トップページ「くらし・手続き」から「環境」と進んでください
- ◆「土砂等埋立て審査会」
◇申請書提出期限
毎月15日、午後5時15分まで
※15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日
◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

市男女共同参画推進委員会の公募委員を募集します

市では、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議するため、「下妻市男女共同参画推進委員会」を設置しています。有識者、市議会議員、各種団体の代表者、公募委員など10人以内で構成されますが、そのうち公募委員を募集します。

- ◆募集人数 1人
 - ◆任期 令和5年8月1日~2年間(会議は年2~3回、平日に開催予定)
 - ◆応募資格
 - ①住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、市内に1年以上在住していること。
 - ②令和5年8月1日現在において、年齢が18歳以上(高校生を除く)75歳以下であること。
 - ③本市の職員または議員でないこと。
 - ④下妻市暴力団排除条例(平成24年条例第18号)第2条第2号および第3号に規定する暴力団員などでないこと。
 - ◆報酬 日額6,200円
 - ◆申込締切 6月9日(金)必着
 - ◆申込方法 福祉課人権推進室、市ホームページにある「公募委員申込書」に必要事項をご記入の上、持参、郵送、FAXまたはEメールでお申込みください。
- ※選考結果については、6月下旬に申込者に通知します。

問 申 福祉課 ☎0296-43-8246 FAX 0296-43-6750 ✉ fukushi@city.shimotsuma.lg.jp

6月1日は「人権擁護委員の日」

市には8人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの方で、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行っています。

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。関係機関と協力・連携し、問題解決のお手伝いをします。詳しくは、市HPまたは福祉課へお問合せください。

- ◆各種人権相談窓口
 - ◇電話相談
月曜日~金曜日(休日除く)
午前8時30分~午後5時15分
みんなの人権 110番 ☎0570-003-110
子どもの人権 110番 ☎0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
 - ◇インターネット人権相談(24時間受付)
HP <https://www.jinken.go.jp/>

問 福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

6月1日~7日は水道週間です

水道週間は、厚生労働省、都道府県、市町村の水道事業所などによって「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに実施されます。毎日の暮らしに欠かすことのできないライフラインとして重要な水道について、この機会に考えてみませんか。水道事業は使用者の皆さまからの水道料金により運営されている事業です。より一層の給水サービスの向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

第38回「下妻オープンテニス大会」参加者募集!

- ◆日時 6月25日(日)
【男子】午前8時30分集合【女子】午前9時30分集合
※予備日7月2日(日)
※雨天の際の態度決定は7時30分(延期の場合HPへ掲載)
- ◆場所 砂沼広域公園テニスコート
- ◆試合種目
 - ・男子ダブルスAクラス(16組)
 - ・男子ダブルスBクラス(16組)
 - ・女子ダブルス(16組)
 ※各クラスともに先着順、定員になり次第締め切ります
- ◆参加資格
【男子Aクラス、女子⇒オープン】
【男子Bクラス】
過去県大会出場者、オープン大会・市民大会ベスト4以上の方(シングルス、ダブルス共)はBクラスへの出場はできません。ただし、ペアの合計年齢が120歳以上の場合は可とします。
- ◆試合方法
トーナメント方式、6ゲームマッチ(6-6タイブレーク)
※コンソレあり。申込数により変更あり
- ◆参加費 1ペア3,000円、高校生は2,000円(当日徴収)
- ◆表彰 上位入賞者は表彰あり(参加賞は全員)
- ◆申込期限 6月18日(日)まで
- ◆申込方法
下妻市テニス連盟HP掲載の申込書を記載の上、メールにてお申込みください。

問 申 下妻市テニス連盟
☎090-4933-1231(植田)
✉ u.c.h.a.n-7.7.7@kj9.so-net.ne.jp
HP <http://shimotsuma-tennis.com/>

6月および7月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りは、木曜の時間外および休日を希望する場合は予約が必要です。

インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約をしてから、受け取りをお願いします。
※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルスの影響などにより、変更が生じる場合があります

6月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 ▲	2 ●	3 ×
4 ×	5 ●	6 ●	7 ●	8 ▲	9 ●	10 ■
11 ×	12 ●	13 ●	14 ●	15 ▲	16 ●	17 ×
18 ×	19 ●	20 ●	21 ●	22 ▲	23 ●	24 ×
25 ★	26 ●	27 ●	28 ●	29 ▲	30 ●	

7月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 ×
2 ×	3 ●	4 ●	5 ●	6 ▲	7 ●	8 ■
9 ×	10 ●	11 ●	12 ●	13 ▲	14 ●	15 ×
16 ×	17 ●	18 ●	19 ●	20 ▲	21 ●	22 ×
23 ★	24 ●	25 ●	26 ●	27 ▲	28 ●	29 ×
30 ×	31 ●					

【交付時間】

●=平日日中 午前8時30分～午後5時15分

▲=平日時間外交付日(要予約)

上記に加え、午後5時20分～7時

■=休日交付日(要予約)

午前9時～正午、午後1時20分～5時

★=休日交付日・申請補助サービス

午前9時～正午、午後1時20分～5時

※カード申請補助サービスは午前9時から午前11時30分まで実施します

×=カード交付・申請補助サービスは行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

令和5年度 8020 高齢者 よい歯のコンクール募集

◆対象者

昭和18年3月31日以前(80歳以上)の生まれで、自分の歯を20本以上保っている方

※過去に治療した方も可

※過去に入賞歴のある方は対象外

◆応募方法

・官製ハガキまたはFAXで、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し申込み。

・申込後に口腔診査票が届いたら、茨城県歯科医師会会員の歯科医院で8月4日までに口腔診査(無料)を受診。なお、受診の際に顔写真を持参。

◆募集期限 7月21日(金)必着

◆入賞者 10名程度

◆表彰日 11月12日(日)

問 申 茨城県歯科医師会 8020 事業係
〒310-0911 水戸市見和2丁目292の1
☎029-252-2561 FAX 029-253-1075

令和5年度茨城県 親と子のよい歯のコンクール募集

◆対象者

満3歳から6歳(平成29年4月2日から令和2年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児)のお子さんと母親または父親

※過去に入賞歴がある方は対象外

※喫煙習慣のある親は対象外

◆応募方法

・官製ハガキまたはFAXで、親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、申込み。

・申込後に口腔診査票が届いたら、茨城県歯科医師会会員の歯科医院で8月4日までに口腔診査(無料)を受診。なお、受診の際に、親子の前歯が見えている笑顔の写真を持参。

◆募集期限 7月21日(金)必着

◆入賞者 10組程度

◆表彰日 11月12日(日)

問 申 茨城県歯科医師会 8020 事業係
〒310-0911 水戸市見和2丁目292の1
☎029-252-2561 FAX 029-253-1075

出会いパーティー

◆日時 7月16日(日)14時10分～16時30分(受付13時45分～)

◆場所 結城市民文化センターアクロス 展示室 [結城市中央町2-2]

◆対象 ◇Aコース 30～40歳代の独身男女
◇Bコース 50歳以上の独身男女

◆募集定員 いずれのコースも男女各5人程度

◆参加費 男性3,000円 女性1,000円 ※当日持参

◆持ち物 身分証(運転免許証など)、必要な方は飲み物

◆申込 6月2日(金)～7月14日(金)

◆申込方法 HPまたは電話、FAXで申込み
※お申込み後、受付確認メールが届きます

◆後援 いばらき出会いサポートセンター
※前日、当日、無断キャンセルはキャンセル料発生

問 申

NPO法人ベル・サポート境

☎0280-87-7085

☎090-3140-2580

FAX 0280-33-8176



詳細はこちら

行政書士による無料相談会

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

◆日時 ①6月16日(金)午後1時～3時
②6月17日(土)午前10時～午後3時

◆場所 ①下妻市立図書館 集会室 [砂沼新田35-1]
②筑西市中央図書館 ボランティア活動室 [筑西市丙372]

◆相談内容 相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの営業許可、その他か困りごと

※行政書士には守秘義務があり、秘密は厳守します

※事前予約は不要です

問

茨城県行政書士会 県西支部

①☎45-4045(木村) FAX 45-4076

②☎0296-25-1907(増戸)

FAX 0296-25-1802

6月1日～10日は 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」

総務省では、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問

総務省関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939

テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945

麦わらは焼却しないでください

麦を刈り取った後の“わら”や“切り株”の焼却が一部の農家において行われています。

市には、焼却にともなう煙や灰などを原因として「目や喉が痛い」「洗濯物に臭いや灰が付着する」などといった周辺住民からの苦情が寄せられています。麦わらは焼却せず、再利用に回すか農地にすき込んでください。ご理解ご協力をお願いします。

問

環境課

☎43-8234 FAX 44-7833

水田農業支援センター(農業政策課)

☎44-0724 FAX 44-6010

◆火災の危険がある場合

下妻消防署 ☎43-1551 または「119番」

写真展「各々のレンズがとらえた世界」

自然・生き物を題材に四季折々の移り変わりを作品にしました。写真でなければ気づかない瞬間を感じてみてはいかがでしょうか。

◆日時 5月18日(木)～6月4日(日)
午前9時～午後4時30分

◆休館日 毎週月曜日

◆場所 ネイチャーセンター ギャラリー1

◆入場料 無料

◆共催 悠遊写楽クラブ

小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター

問

小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター

☎45-0200 FAX 45-0363

未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう!

多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日 6月1日(木)、8日(木)、19日(月)、29日(木)

◆開催時間 午前9時～正午

◆利用規則

原則、保護者1人につきお子さまは2人まで
※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります

問

ふるさと交流館リフレこかい(休館日：水曜日)

☎30-0070 FAX 48-6311